

# オランダ東インド会社とその日本産銅の貿易

宮 下 孝 吉

一

既存の遠国会社の合併により一六〇二年に成立したオランダ東インド会社(Generale Nederlandsche Geocrotoyerde Oost-Indische Compagnie)は、一七九六年に事実上消滅した。<sup>①</sup>

その存続期間のうち一六二〇年から一七四〇年頃までは、会社の東洋における勢力の絶頂期であるのみならず、この会社の発展において拡大する諸様相を含んでいた。詳言すれば一六二〇年頃には南アジアにおける、最初は商業的に漸次にすぐれて領土的となりつつある、オランダ帝国の姿がぼんやりと認められる。十八世紀の初になると、会社は巨大な存在として現われ、その外見においてはよく整備された富める商社であり、その活動は一七〇〇年から一七三〇年代の中頃まで通常二十五ないし四十パーセントの配当を年々オランダ本国にもたらした。それは黄金時代にみえた。しかし、漸次に下降のカーヴが認められる。すなわち、改革の要求が火急となり一七四〇年頃には会社の残余期間を特徴づける幾多の提案や報告が現われている。

この稿ではこの期間(1620—1740)における貿易の一面を取扱うのであるが、そのままに会社の組織・運営等に一言ふれておかねばならない。<sup>②</sup>

## 二

会社の組織は一六〇二年オランダ連邦議会 (Staten-General) によって採用された特許状に現われている。アムステルダム、ホーン、エンクホイゼン、ロッテルダム、デルフト、ミッデルブルフ (ゼーランド州) に以前存在していた諸遠国会社 (Compagnie van Verre) が連合東インド会社の分社 (Kamer) となった。アムステルダムおよびゼーランド (ミッデルブルフ) 以外の分社は「小分社」と呼ばれ、ホーン、エンクホイゼンの分社は「北部分社」、ロッテルダム、デルフトの分社は「マースの分社」と呼ばれた。会社の中央行政は取締役会——十七人理事会 (Heeren Seventien) ——に割当・委任された。これは分社からの代表者十七人から成る。すなわち、アムステルダムから八人、ゼーランド (ミッデルブルフ) から四人、その他四つの「小分社」からおの一人、第十七番目はゼーランドからさもなくば「小分社」から一人が交代に選出された。十七人理事会は普通年二回春秋に總會を開いた。特に緊急を要する交渉が必要であれば、臨時に分科委員会 (Kleine Zeventien) を作った。地方的事項はさまざまに分社における取締役 (Bewindhebbers) によって処理された。分社における取締役は連合東インド会社の取締役でもあった。取締役の欠員は欠員のある分社における他の取締役が三人の候補者をすいせんし、そのなかから欠員のある分社の所在する都市の市長が新しい取締役を指名する。この規定は諸都市の支配階級である家柄に伝統的となった勢力を確保した。一六二三年の特許状更新に際して、取締役の任期が三年と限定された。彼らは再選されるが、それは三年間中断した後でなければならぬ。しかし、この規定は結局実際には重要でなかった。それは会社の配当政策に対する出資者たちの不満の結果にすぎなかった規定である。一六四七年には副取締役 (extraordinaire

bewindhebbers) が追加された。このようにしてホランド州 (Holland) の諸都市の若干やホランド州、ヘルダーランド州 (Gelderland) 、ウトレヒト州 (Utrecht) 、フリースラント州 (Friesland) 、オーヴァイッセル州 (Overijssel) 、フローニンゲン州 (Groningen) の地主貴族は会社の行政に代表者を送出す機会を得た。

出資者たちの会社経営についてのもう一つの不満は、一六一三年の特許状に宣誓大出資者たち (beidigde hoofd-participanten) を導入させた。彼らは取締役の職務執行を監督し、また取締役候補者の提案権を与えられた。四年毎に会社の状況報告を彼らに提出せねばならぬ。彼らは取締役となるに必要な数の出資——それぞれ六、〇〇〇フロリンおよび三、〇〇〇フロリン——をもっている人々によって選出された九人である。すなわちアムステルダム分社から四人、ゼーラント分社から二人、小分社合せて三人。十七人理事会はすべての重要事項については宣誓大出資者に諮問せねばならぬ。しかし、この制度は結局のところ大して重要性をもたなかったようである。

最後に附加すべきは、オランダ王 (Stadhouder) ウィルレム四世が一七四七年に会社総裁 (opperbewindhebbers) に任命されたことである。ウィルレム五世もこの地位を持った。総裁は取締役を任命し、形式上会社における高級職の任命権をもつが、親しく十七人理事会に出席することはなく、代理人を出席させた。

十七人理事会は会社の実際の経営の中央機関である。会社における取締役が以前の地方会社の取締役と同一人であった当初の間は、十七人理事会は彼らの権威を主張することが困難である。しかし漸次この委員会は地歩を築きその権威を強化した。総会における手続は前以て分社に公示された。それを公示するのは首班分社 (presideerende Kamer) 、すなわち、十七人理事会が総会を開いてそのなかから彼らの議長が選出される分社である。アムステルダムとゼーランドのみが首班分社として機能することができ、前者は六年間、後者は二年間の順序であった。日程以

外の議題も提出され得た。一六〇二年の特許状によると、重要な案件について協議がまともならぬときは原則として連邦議会がこれを決定する。まもなく分業化が起り、異なる分野の取扱のために諸委員会が設けられた。かくして、四つの部門に分たれ、収入部、艦装部、会計部、商業部が生じた。<sup>④</sup>十七世紀の後半には事業が極めて広般となった結果、その対策が講ぜられた。とくに、インドからの報告や信書 (missives) を閲読し、回答するにはきわめて時日がかかり、この重要な業務の対策が必要であった。<sup>⑤</sup>一六五〇年以後には、この活動は十七人理事会以外の別の委員会に移すことが決定され、これはアムステルダムから二人の取締役、他の分社のおの一人の取締役、および一人の宣誓大出資者から成っていた。この委員会は「ハーグ文書係 (Hagache Besognee)」と呼ばれ、後にはその成員が拡大された。

各分社はその船舶の艦装を司り、その取締役はこれについて彼らの出資金を以て個人的に責任を負った。従って、帰荷は地方の当局に送達された。しかし、艦装やその分配の全範囲を決定したのは十七人理事会であって、この委員会は重要商品の販売をも行なった。また分社の借入金金の監督を要求したのも十七人理事会であった。すべての分社は連帯して負債に対する責任を負う。一つの分社は遊休運転資本をもっているが他の分社は貨幣を必要としたことがある。このような場合には一つの分社から他の会社へ貸付が行われた。同様に、負債を大いに負っている一つの分社は、負債の少ないかつ低利で借り得られる分社によって救済された。負債のみならず、資金についても平等の原則が行われ、各分社は連合オランダ東インド会社の全資本のなからその分社が所有している部分——アムステルダムは財力豊かであるから二分の一、ゼーランドは四分の一、ロッテルダム、デルフト、ホーン、エンクホイゼンは十六分の一づつ——に比較的相応すべき金額を運用した。十七人理事会は分割払込金額が実状に相当する程度を調査した。

これは、一年または二年毎に行われる「精算」の方法によっている。「精算」は積荷、艤装、造船、負債、為替手形、銀行預金、現金残高の全部を示す一種の貸借対照表であった。

オランダ東インド会社は、かくして、単なる諸単位の複合体であるようにみえるが、各分社は実用的な考慮と歴史的な事情とに制約されながらも、国民的な努力を最大限に集中化するような仕方で地方の利害関係と中央の指導監督とが調されていた、まことに注目すべき一個の併合体であった。この集中化の他の証拠は約六・五百万フロリンの出資金である。これはイギリス人が一六〇〇年に出発した東インド会社の資本金の約十倍であった<sup>⑤</sup>。会社を強大な軍事的勢力にしようとする連邦議会の関心は、会社創設の当初から決して消されなかった一つの特徴をこの会社に与えた。会社は国家的な構成体であって、自ら行政、裁判、外国とくにアジア諸国と条約を締結する諸権利をもっていた。十七人理事会は出資者であったが、彼らには出資者たることが就中、取締役になることを意味しており、配当は多少とも彼らに利害関係をもったけれども、それは一部分は取締役としての彼ら自身の繁栄を会社の繁栄と同一視したためであり、一部分には大商人および市長として、さもなくば、会社の運営に経済的に関与する買手でありまた売手でもあったからである。

さて、会社の取扱商品の変化についてその趨勢を概観すると、十七世紀の中頃には胡椒が会社の買付、販売とも主要な商品であり、大多数の貨幣は胡椒に投資され、またこの販売では大きな利益を与えた。その後五十年間に、この事実は一変した。胡椒は一六七〇年頃には販売量においては依然最大であった商品であるが、投資の点からみると貨幣を最も多く吸引したのは織物類であり、一七〇〇年頃には織物が買付および販売ともに首位を占めている。さらに、胡椒以外の香料（スパイス類）——すなわち主として丁香、肉荳蔻<sup>⑥</sup>——はたえず大きな利益を生んだ一群

の商品であり、その販売は買付よりもたえず高い水準であった。東方からヨーロッパへの輸入は、十七—八世紀中にかんりの変化をうけた。特に十七世紀の最後の二十—三十年と十八世紀の最初の二十—三十年には変化が顕著であった。この期間には全貿易数量にかんりの増加がある。それは、十七世紀と十八世紀とを区別する特徴が発展しつつある過渡期である。さまざまな部類の商品についての関心の変化や貿易数量の増加には、会社の買付および販売の変化の諸事情が含まれている。

日本産の銅もオランダ本国とアジア市場という二つの大きな地域間の相互関係を示しているが、この銅は、ヨーロッパへのかんりの輸出をみた諸時期にもかかわらず、オランダ東インド会社の主としてアジア貿易に属する商品なのである。十七世紀の経過中に銅はますます大きな役割を演ずるようになり、一七四〇年には会社の最も重要な商業的産物の一つであった。この意味において、日本産銅の歴史は、十七—八世紀のオランダの貿易における一つの重要な過程を反映している。<sup>②</sup>

### 三

日本の銅はオランダ人が登場する以前にアジア貿易で移動していた。シナ商人の活動を通じて、銅はマラッカ、バンタム、そこからインド、ペルシア、アラビアへと運ばれた。ポルトガル人はシナ貿易を通じてマカオ経由で日本の銅を入手した。そして、十六世紀の末、十七世紀の初頃、戦争のたえなかつた時期に日本の銅は大いに需要された銃砲の原料であった。といつても、日本はアジアにおける唯一の銅産国ではなかつた。銅はシナ、インド、ペルシアにも産出したが、北インドの銅生産は減退しつつありシナは全産出高以上を消費すらしつつあったのに、日

本の輸出向生産は十七世紀を通じて増加しつつあった。ベルシアの銅採掘は十八世紀の末頃までは本格的に始らなかったし、一六二〇年から一七四〇年にいたる時期では国際貿易上重要とはならなかった。

銅の用途はさまざまである。既にふれた銃砲の製造原料のほかに、貨幣鑄造用の金属として第一次的に重要であった。日本やインド、香料諸島その他での小額貨幣は銅貨であった。この金属はまた建築業に、すなわち屋根材、寺院の装飾、仏像の材料として用いられた。数多くの家庭用具は銅製であった。広口の水差し、アクラ酒蒸溜用の大桶、火薬原料としての硝石の精製桶。著名な銅鐸も銅製であったし、最後に銅は造船材料として船底の被覆板、銅線、羅針盤等に用いられた。

オランダ東インド会社は銅をヨーロッパからバタヴィアその他の商館附属の工作場に規則的に送った。例えば、船底被覆用の赤銅板、馬具用の黄銅または真鍮。だが、一六二〇年頃の東洋における貿易の概略から判断すると、それは多量なものではなかった。一六一七年の秋に出帆したデン・スワルテン・ペーア号は赤銅および黄銅を二五九ポンド（その価格一六八フロリン）積んでいた。会社がアジアで取引した銅はなかんづく日本の銅であった。その品質はヨーロッパ産の銅とくらべて概して劣っていなかった。その結果、若干の特殊品を除けば、悶着を起すような理由はなかった。一六〇八年にオランダ人は天皇から平戸で貿易する許可を得た。そこには会社の最初の商館が設けられた。イギリス人も商館を設けたけれども、いろいろな理由から一六二三年には日本を去らねばならなかった。しかるにオランダ人は地歩を確保した。彼らは平戸を去らねばならなかったけれども、その代りに長崎沖の出島に商館を移した。そこで彼らは二世紀（1638—1854）の間、永代居留地を持った。かくして、オランダ人は彼らのヨーロッパの競争者たちに比べると、日本への直接貿易を独占した。一六六〇年の初における鄭成功による

台湾征服までは、オランダ人の日本貿易は、バタヴィアおよびインド諸商館に日本やシナの生産物を供給する責任をもった会社の台湾総監のもとにおかれた。日本との貿易の場合には、この「生産物」とは銀、金、銅、樟脳その他若干の商品であった。<sup>⑥</sup>

オランダ東インド会社は、まもなく、インド地方へ銅を輸送することにより、シナ商人やポルトガル人の領分をあらずことを学んだ。コロマンデル海岸は、初期には、バタヴィアと平戸との通信のなかで日本の銅の一つの重要な消費地としてあげられている。一六一四年、平戸の理事官、ジャック・スペックス (Jacques Speckx) はインド総督ヤン・ピーテルス・クーン (Jan Pietersz Coen) に所要の銅の積荷を二五〇ピクル (1 Picul = 125 pounds) に増加したと書送り、一六一七年にはハンス・デ・ハーゼ (Hans de Haze) はマスリパータムから次のように報じている。

日本からの粗赤銅はキャンデイにつき九〇レアル (1 real = 8 Schellingen) で、良質の銅は一〇八レアルに売れた。帰国するオランダ船隊でヨーロッパに日本銅を送るといふ考が一六二〇年に最初に現われている。粗銅や精銅を底荷として送るのが有利であると考えられた。総督クーンの注文した少量の銅はライデン号で一六二一年の四月にバタヴィアを発してオランダ本国に送られた。そのなかには試送品として精桿銅 (fijn koper in staelfkens)、板銅 (Bladt koper)、丸銅 (root koper in broonden)、粗銅 (rouwe koper) を内容とする四包の小積荷があった。精桿銅はまもなく東インド会社が本国に輸出した銅のうちで支配的な品種となった。十七人理事会は日本のこの銅をアムステルダムに検査させた。その結果は期待にそわなかった。試送品の欠減があまりにも大きく品質も良好ではなく、理事たちは輸入しても引合わぬと考えた。このため、翌年の四月には、バタヴィアで今後の命令が与えられるまでは、帰荷としての日本銅を取消すようにと書き送った。しかし、平戸ではオランダ人はまだ楽観的で、ヨ



ヨーロッパへ日本銅を積込んでならぬという十七人理事会の命令がバタヴィア政庁に発送された同じ年に、平戸から精銅一、〇〇〇ピクルが発送されている。これを送ったカンプス (Tenaert Campus) は底荷に対する十五パーセントの利益はよい商売であり、日本の積荷が到着するまで帰航船隊をバタヴィアで待たせる価値があると考えた。日本におけるこの荷物の原価は三、二〇〇フロロリンであり、カンプスの意見では八、〇〇〇フロロリンに売れる。バタヴィア政庁はこの積荷の小部分を一六三三年にヨーロッパに送らせた。丸銅二五九ピクル、精桿銅一〇〇ピクルであり、全部で送状価格は一一、八五〇フロロリンとなる。原価は一ピクルにつき前者が一〇テール (1 Tael = 10Maas Silber = 6.75 Silbermark)、後者は一〇・八テールで、これに日本における関税その他の費用を加え、原価の四パーセントと計算された。日本銅のこの積荷分はオランダ本国では丸銅は三六フロロリン、桿銅は四九・五フロロリンで、両者一〇〇ポンドづつ売られ、それぞれ約四十四パーセント、八十三パーセントの総利益を生じた。十七人理事会はこれを大した利益と考へなかつた。それ故に、一六二三年の信書では、銅を本国に送らずに日本銅をペルシアに送るようバタヴィア政庁に要求した。ペルシアではそれは既に相当な利益を与えており、現送貨を節約することになる。

その頃、バタヴィア政庁は日本銅の新しい積荷をオランダ本国に送りつつあった。一六二四年一月に六四五個の丸銅から成る全部で約三十二ピクルの銅を積んで、二隻がバタヴィアを発航した。遂に満足すべき利益が得られた。この積荷分は本国で一〇〇ポンドにつき五六フロロリンで売られたので、十七人理事会はヨーロッパ向の精製日本銅をかなり大量買付けることを命じた。そうすれば、総利益は約百十九パーセントとなるであろうと考えた。

他の機会に十七人理事会は所要の銅の数量を二一三〇〇、〇〇〇ポンド (＝一、六〇〇―二、四〇〇ピクル) と

オランダ東インド会社とその日本産銅の貿易（宮下）

六〇

指定した。彼らはその原価を一ポンドにつき精々三十一・三二フロリン、しかも良質のものを考えた。とくに、良質という要因は重要と思われた。というのは十七人理事会が銅を分析する方法を指令したほかに、銅板一枚を標本として送ったからである。

これらの指令がどのように実行されたかは精確には判らない。というのは、送状がすべての帰航船について現存してはならず、現存史料からは一六二六年二月に約一二三、〇〇〇ポンドの銅がオランダ本国に船積されたこと、および一六二七年十一月、一六二八年一月に三〇〇、〇〇〇ポンド以上が積出されたようである。

#### 四

東インド会社が主として平戸およびバタヴィア駐在の会社使用人の努力で日本の銅をヨーロッパの市場に出そうとしていた時期には、オランダおよびヨーロッパでは事情はどうであったか。銅の最大産出国はスウェーデンであったが、ハンガリヤ、トランシルヴァニア、チューリッゲン、ノルウェイにも産した。銅売買の主要な市場はアムステルダムであった。<sup>⑥</sup>アムステルダムはスウェーデン銅の唯一の市場ではなかったとしても、正常な状態のもとではそれは主要市場であった。アムステルダムに次いでハンブルグがある。スウェーデンの銅はハンブルグ市場で見られ、ハンガリヤや中部ヨーロッパの生産銅の大量がこの北ドイツ都市に達した。十六世紀の末から一六二六年頃までのヨーロッパの銅市場への需要について一つの重要な要因は、ヨーロッパの最も有力な王国イスパニアにおける銅貨の鑄造であった。銅のほかに、絶えず改鑄によつてますます銅に似たものとなつてしまつていた銀貨が存在していたので、イスパニア政府は一五九九年に純銅本位貨幣を導入するまでに極端になつた。時折大量の鑄造が行

われ、イスパニアはヨーロッパにおける銅の最大の買手に変じた。その鑄造を一五九九—一六〇六年、一六一七—一六一九年、一六二一—一六二六年の三期に分つことができる。このイスパニアの需要は、造船材料とか戦争資材用の銅に対する新設の海外貿易諸会社からの需要のような他の要因とも関連して、価格の上昇趨勢を起し、これは一六二六年まで続いた。その後一六二六—二七年に下落が起っている（附表Aを看よ）。

年	アムステルダムにおけるスウェーデン銅	会社の売った日本の桿銅
1624年	64.55	56.00
1625	67.27	—
1626	56.82	43.85
1627	—	44.10
1628	55.78	—
1629	48.00	40.75

K. Glamann, Dutch-Asiatic Trade, Copenhagen-The Hague 1958, p.171.

九年にはド・ヘールは、日本の銅がスウェーデンの銅ほど良くはないけれども、アムステルダムで到着後直ぐに買手がつき、そしてこれは低価格の一原因であったと述べている。オランダの日本銅輸入量がアムステルダム市場で

のスイエーデン銅と比べてどのような数量になるかを決定することは困難である。これらの年々におけるスイエーデンの推定輸出量は年々七三七トンであり、しかもその一部分のみがアムステルダムに送られた。しかし、この時期けるアムステルダム市場での日本銅の登場は、スイエーデンの商業政策に影響を与えた。上述の一六三三年の書翰におのなかで、ド・ヘルはスイエーデンにとっては大量の銅を貯蔵することが必要である。銅を貯蔵してオランダを脅し価格を引下げこのようにして余りに多く輸入しても価格を維持するようしなければならぬと指摘している。必要なことは貯蔵銅を売らないようにすることであった。

その後は情況の激変はなかった。一六二八―三三年に日本ではオランダ人にとって困難な問題があり、一六三三年には日本は銅の輸出禁止をしたが、これらは情況の激変を起したわけではない。輸出禁止は銅が戦争資材である事実から誘導され、一六四五年まで続いた。日本の銅は最初はヨーロッパ人の舞台で「客人」の演技に比すべきものにはすぎないが、この役割は次の時期のための一連の新しい予想または希望をもたせた。この役割は十七人理事會が遂に大量の日本銅を求めることに決定したとき、彼らを動かしたものは百パーセント以上の総利益を生んだ売価であったことを示している。この底荷商品の取引が有利であったのは当時のみであった。それ故に、ド・ヘルが会社の東洋からの銅の大輸入に対抗する手段として、スイエーデンに貯蔵する政策を採るべしと考えたのは目的に適中したことになる。競争という要素は明瞭である。東インド会社は香料とくに胡椒、砂糖、茶やコーヒー、薬剤や染料、硝石、金属類、絹織物や綿織物その他を輸入したが、これらの輸入手品の多くと同様に、競争は日本の銅にあてはまり、ヨーロッパ市場での品質および価格について激しい競争にさらされた。なかんづく、ヨーロッパ産の銅や程度においてこれと劣るが西インド産の銅、すなわち南アメリカおよび中部アメリカ産の銅からの競争である。<sup>⑩</sup>

さらに、十七人理事会のバタヴィアへの書翰から、彼らが銅を会社のアジア貿易にとつて重要な商品として取扱つたことが判る。このことは、この時期については十分に知られていないが、コロマンデル海岸とペルシアとが重要な消費者であった。しばしばあげられている数量は、その大部分がヨーロッパへの輸出よりは大きい。かくして、一六二七年には九九六ピクルがストラトに送られた。一六二八年にはペルシアのガムロンは一年に四〇〇ピクルを買い、一六二九年には一、四七七個の粗銅、一、二五二個の精銅がペルシアの一商館に引渡された。最後に、会社は異なる数品質の買付に手を出したが、*fin koper in steffens* と呼ばれたいわゆる桿銅のみがアジアの市場だけではなくヨーロッパ市場に最も適することが判つた。この桿銅は日本からの輸出が一六四五年以降再開したときには全く支配的な地位を獲得した。

一六三八—四五年の輸出禁止の期にオランダ本国からインド向に指令された銅の数量は、上述の本国への輸入量よりはかなり大きかった。バタヴィア政庁は一六四一—四二年には板銅一〇万ポンドを、一六四二—四三年にはスウェーデンやハンガリアの板銅約六〇万ポンドを注文している。しかし、一六四六年には日本からの輸出再開によつて桿銅が大いに流出し、ヨーロッパ産銅をもはや必要としないほどであった。桿銅がヨーロッパに送られ始めたのは一六四九年で、次は一六五一年である。その後、四年間の中断がある。一六五五年の末頃には日本銅は帰荷のうちで最も重要なものとなっている。このときには、オランダ本国における銅価が一〇〇ポンドにつき三六フロリンから五六フロリンに上つてしまつていて、十七人理事会はバタヴィア政庁にできるだけ多くの銅をアジア貿易のそとに送るよう求めた。そこで政庁は一六五七年には四万ポンドほどの銅をオランダ本国に送り、翌年には一〇〇万ポンドを超えて送つた。これはその後二十年以上の間たえず大量に本国へ銅を供給した時期の序の口であ

る。この期間にはアジアの銅はヨーロッパ市場での売物のなかでかなりなものであった。それが最大であった一六七二年には、供給量はスウェーデンの推定輸出銅の三分の一または二分の一にあたり、これは日本の銅が一六六九年にアムステルダム の価格表にノルウェイの銅と一緒に記載され一六八八年まで目立っていた事と符合する。

## 五

この輸入期間を招いた刺戟は、ヨーロッパにおける銅価の昂騰である。しかし、十七人理事会が日本の銅に興味をもったのは東インドの砂糖の価格下落にもある程度まで原因がある。東インドの砂糖は重要な底荷であつて、一六五〇年代の初にはアムステルダムでの公売では一〇〇ポンドにつき四五―五〇フロリンで売られたが、一六五四年には三五フロリンに下落し、翌年には一層下落して二六フロリンとなつた。会社の底荷容積の一部が砂糖から銅に切換えられた。<sup>⑧</sup>一六五八年には東インド会社は年六〇万ポンドを注文し、翌年には八〇万ポンド、一六六三年には九〇万ポンドの需要となり、遂に一六六八年には二〇〇万ポンドという過大数量に達し、日本の銅をヨーロッパにあまり多く送ることは不可能であると誌されている。そこで、一六七四年には注文は一二〇万ポンドになり、一六七九年十一月には底荷として必要な、またはアジアの市場が吸収し得ない数量以外は本国に送つてはならぬと命じている。これらの注文は現実に積送された数量を示すものではない。かくて、一六七〇―七五年のオランダ本国への積送高は平均して、注文された二〇〇万ポンドの四分の一を超えた額である。注文は需要の強度を知手がかりとして価値がある。注文の変動は本国における競売での価格の趨勢に昭応している。オランダ本国の受取つたものは附表Bで判る。そのなかには会社のインドにおける大商館の一つであるストラトで売られた梶銅の数量の

ほかに日本からの純輸出量が示されている。

附表B	1646—1680年	5年平均, ポンド	
	日本からの 輸出	オランダ本 国への輸入	スラトでの 販売
1646—50年	469,784*	28,648	39,974
1651—55	445,925	14,488	151,253
1656—60	1,368,315	378,816	272,168
1661—65	2,060,925	336,000	408,493
1666—70	1,447,713	383,450	326,930
1671—75	2,040,800	618,753	545,534
1676—80	2,554,600	257,922	660,267

\* 1648年不詳, 従って4年平均

Glamann, op., cit. p.175.

ヨーロッパの需要は日本からの輸入に一つの刺戟を与えた。尤も、一六五六年度における輸出ブームは、もぐり商人たちの活動にきわめて重要であった日本銅のインドネシア、マラッカへのシナ人の供給を会社が大量輸入の方法によって低下させようとしたためである。しかし上掲の表から、本国へ時偶大量に供給されたにもかかわらず、会社の輸出の大部分は依然アジアにおいてであったのが原則であることが認められる。十七人理事会もこのことを知っており、最大の注文をしたときですらもヨーロッパへの船積はアジアでの販売を犠牲に行ってはならぬと付け加えている。そのアジアでの販売は、一六六〇年代の末頃に幾分阻害された。その理由は日本で銅貨（寛永通宝）の大量鑄造が行われたためである。<sup>④</sup>一六六八年には一時的な輸出禁止が銅に加えられ、それに貿易制限がつづいて起った。しかし、日本がこれと同時に銀の輸出禁止——これは永久的となった

——を行なったことが一層重要である。さらに、日本の金貨（小判）の価格が一六七〇年代に引上げられて、東インド会社の輸出のなかで金が占める割合が減少した。この二つの要因は銅の輸入に刺戟を与えた。銅の輸出は一六七〇年代に完全自由へと戻った。<sup>⑤</sup>銀が消失したことや金の流出は日本からは一層まばらになったことは、会社が第三

の貨幣鑄造素材たる銅を以て、かつては日本の金銀が売られた地域、すなわちコロマンデル海岸、ベンガル、スラト、セイロン、ペルシアその他に試みようとしたことを意味する。とくに最初の三つの地方が重要であった。これらの場所での銅の価格はオランダ本国よりも高かったから、銅の販売は助長された。かくして、スラトにおける日本銅の価格は一六五〇年代の初から一六七〇年代の初まで上昇しつつあった。日本銅の絶頂の水準はこれに相当するオランダの水準よりも約三十パーセント方高かった。スラトではこのほかに次のことがある。すなわち、会社にとっては約四十の品種を含む選択商品から、銅に比べて丁香のみがヨリ有利であった。同時に日本の銅はオランダ本国における会社の販売では総売上代金収入の精々六ないし八パーセントの総収入を意味したのに、インドにある諸商館は会社のために現金を供するのにははるかに大きな程度に貢献した。その後は銅の地位はアジア市場で一層強固となった。

一六八一年にはインドにおける動乱が北部から南部に移り、ムガル帝国の皇帝アウラングゼフはビヤプール(Bijapur)およびゴルコンダ(Golkonda)の諸王国を攻撃し、独立のマラタス勢力を鎮圧しようとした。これはオランダ東インド会社がコロマンデル海岸で遭遇したきわめて珍らしい販売の背景である。すなわち、一六八三―八四年には約二三〇万ポンドの桿銅が売られ、これは銅から生じたこの海岸での会計年度における総利益の六〇パーセント以上であった。ゴルコンダでは銅の企業が存在したが、これは一六八七年における都市の占領によって急速に休止した。ゴルコンダ土着商人のチョデнда (Zierum Chodenda) は一六八四年に東インド会社と年一五〇万ポンドに相当する日本桿銅二二、〇〇〇箱の買入を契約した。これは主としてネヴェルス貨の鑄造のためである。受渡品は大部分掛け売であった。ゴルコンダが占領されたとき彼は破産し、会社は九〇万フローリン以上の損失をうけた。



これは商館の支配人の罷免、その告発を招いた。

これらの年々にはヨーロッパへ銅が送られたことはない。アムステルダムにおける価格さへも、一六八〇年代の前半には低かった。日本の銅は一六八九年まではオランダ本国に再び現われてはいない。この十年期から、会社の銅貿易におけるヨーロッパ市場の役割について、興味がある光明を投げている一つの計画が知られている。オランダ本国はここでは一つの余剰市場として機能している。計画は就中一六八四年のバタヴィアへの十七人理事会の信書から現われており、そのなかでは日本銅の現実独占を確保するよう努力すべしとの考えが表明された。すなわち、シナ人は日本その他での買付に際し策略により負かされねばならぬ。この方法で起るべきかなりの余剰はバタヴィア政庁によってヨーロッパへ送られるべく、政庁は底荷としての硝石を取消す権限を与えらるべきである。会社がシナ人の競争に打撃を加えようとしたのは、これが最初ではない。既に一六五七年にはバタヴィア政庁はこのようにして長崎の商館に銅の買占を命じた。これは前年にシナのジャンクが一七一八、〇〇〇ピクルの銅をバタヴィアに運んできたことよって、オランダ人は大いに困惑を感じていたからである。バタヴィアではこの銅は私的貿易商人たちにピルクにつき二〇—二一レールで売られ、その若干がコロマンデル海岸、スラト、ペルシアに会社持船によって転送された。オランダ人はヨーロッパ国民のうちで日本貿易を独占していたにもかかわらず、アジアにおける梶銅の彼らの取引はヨーロッパにおける彼らの銅取引と同様に競争を特徴としていた。シナ人の日本貿易は——就中生糸を基礎としていた——多量の銅を会社の支持の背後にある市場に出す結果となった。かくして、マカオ、トンキン、シャム、マラッカ、ジャワ等でシナ人と取引することによって銅を入手することは、イギリス人、ポルトガル人その他にも可能であった。そこで、日本における市場を「独占」するか、さもなければマラッカ、シャ

ム、バタヴィアその他で「自由」銅を高価で買うか、どちらかを選ばねばならなかった。あの一六八四年に十七人理事会を作った計画は、日本からの銅の総輸出量を一年五万ないし六万ピクルと見積っている。この計画によると、彼らはピクルにつき一一・九テールの価格でこの巨大量を引取ることを日本人に申込んだ。支払は会社が日本の必要とする外国財貨を日本に供給するという方法で行う。交易条件は輸入品の原価に従って規正さるべく、この契約は最初は三年または四年の期間有効とする。しかし、日本人はこの計画案を承認しなかった。彼らは銅は現金支払たる買べしと主張し、さらに、見積数量分を供給し得ないと考えた。その結果、商館には普通の条件で可能な数量の銅を付けるよう命ずるだけで、バタヴィア政庁には居留シナ人の日本への取引を途中さまざま方法で妨害するしかなかった（一六八六年）。これと同時に、日本人は外国貿易の全部に最高限度を定めた。その結果、オランダ東インド会社の日本貿易は年三〇万テールと定められた。これに相当するシナ人の割当額は二倍であり、私的貿易商人は彼らに四万テールの割当を委せていた。これに対して会社は抗議したけれども効果はなかった（一六九五年）。

## 六

オランダ本国に大量の余剰を送る機会は起らなかった。その理由は簡単で、日本からの銅の全輸出を確保する計画は実行され得なかったからである。シナ人の貿易は極めて大きな競争をたえず意味し、次の年々における対日貿易におけるシナ人の参加は一六八五年に彼らに割当られた比率よりも大きくなった。一七〇〇年頃には長崎におけるシナのジャンクはオランダ東インド会社に比べて三倍売ったといわれている。他方、一六八〇年代の末頃の阿姆斯特ダムでの銅価の騰貴から、十七人理事会はその必要とする帰荷の表のなかに日本の桿銅を再び入れた。

一六八八年には彼らは一五—二〇万ポンドという中庸なものから出発し、一六九二年には——六一フローリンの競売価格に関連して——この数量を三〇万ポンドに増加した。一六九四年には、バタヴィア政庁はこの数量の二倍以上を送った。この際、底荷としての硝石の不足のため銅を底荷として使用する必要があると述べている。そこで、取締役たちは次年の註文を二〇万ポンドに減少した。ところが、一六九〇年代の末頃にはその註文は価格の上昇と見合って再び上げられた。そして、一六九九年には註文は五〇ないし六〇万ポンドであり、この水準は一七〇五年の春まで維持された。その後は註文の減退する時期が近づき、一七一〇年の春には銅はオランダ本国では低価格で引合が行われ、その販売は利益が極めて少なかった。一七一二年度には市場は変化した。銅の価格はアムステルダムでは再び上り、一七一五年の初めには取締役たちは註文を五〇ないし六〇万ポンドに増加した。これはスウェーデンにおける戦争状態によって誘導されたものである。しかし、既に翌年には需要が三〇ないし四〇万に減退し、この水準は一七三〇年代の末まで維持された。この期間における日本からの輸出およびオランダ本国への輸入(または本国での販売)は別表Cの通りである。

銅の大部分がアジア貿易のなかに残ったことはここでも明瞭である。コロマンデル海岸での販売が一六八〇年代の末から減退しつつあったにもかかわらず、このことは妥当する。餓死と不作とが戦争に続いて起った。戦争によって貿易は被害をうけた。長崎の商館では人々一六九〇年代の初における輸出数量の比較的低いのはインド市場における販売不振に因るものと主張し、これとは逆に、一六九〇年代の末頃の輸出増進をヨーロッパの需要増大に帰した。アジアの消費減退も価格の中に跡付けられ得る。この不振は一七一〇年頃まで続いた。ただ一時の間、十八世紀に移る頃に短命の隆盛があったにすぎない。一七〇三—一七〇六年には特に貧弱な市況であった。これは一七〇

附表C	日本からの輸出	オランダ本国への輸入
1681—85年	2,720,000ポンド(五年平均)	—
1686—90	2,118,125	93,625
1691—95	1,800,000	293,190
1696—1700	2,592,756	381,297
1701—05	2,019,096	210,899
1706—10	1,638,528	547,230
1711—15	1,207,584	87,145
1716—20	1,248,000	140,041
1721—25	1,248,048	210,320
1726—30	1,116,000	—
1731—34(四年平均)	979, 560	217,735

Glamann, op. cit., p.179

はトンキン銅の供給によるものであろうが、他方アジアの銅はスウェーデン、ノルウェイの精銅にきわめて近い価格を以前には得ていたのに今や低い水準にある。それはトンキン銅の品質が貧弱であったためであろう。一七二四

三—〇五年にベンガルで、一七〇五—〇六年にスラトで銅の販売は全く不振であり、他方、市場はコロンデル海岸では低調であったためである。しかし、一七一〇年頃からはアジアでは価格が上って販売も増加したことが注目される。一七一四—一七年にはヨーロッパでの桿銅の価格はきわめて高いにもかかわらず——しかも、これは十七世紀および十八世紀を通じて最高であった——バタヴィアからオランダ本国に送られたものはきわめて少量である。これは一部分にはアジアでの価格がまさに上りつつあったこと、一部分には日本政府の制限のために日本からの輸出は十七世紀に比べてかなり低い水準にあったためである。このような状態のつづいたときには、ヨーロッパに送られた銅は大して多くはなかった。一七一七年の初には十七人理事会はヨーロッパへの積荷はトンキンからの銅によって補充され得ることを示唆した。オランダ本国における競売は一七一九—二三年には、それ以前の期間に比べてかなり増加した。これ

一三四年にはオランダ本国ではアジアの銅の競売はほとんど行われなかった。他方、銅価の上昇はアジアの諸商館では続いており、一七二〇年代の末には強化されヨーロッパのそれよりもかなり高い水準となった。諸商館で売られた数量に関連させると、この上昇は不足によるものと特徴づけねばならぬ。かくして、一七三一年にイギリス人によって導入されオランダ人がさまざまの機会に始めようとしたヨーロッパの銅を東洋に輸出する基盤が創造された。<sup>90</sup>

十八世紀の最初の二三十年間に起ったもう一つの基本的な変化は、ベルガルが銅貿易でも主要な地域となったことである。オランダ東インド会社のこの世紀の最初の二十五年間の梶銅の販売の二十四パーセントはベンガルで行われ、他方において以前には主要消費者であったコロマンデル海岸はたった二十六パーセントしか買入れなかった。ストラトは二十四パーセント、セイロンは十二パーセント、マラバル海岸は八パーセントであった。これと同時に、イギリス人がインドからだけでなくヨーロッパからシナとの規則的、直接的な商業関係を確立するのに成功してしまっていた。一七一六年以降、彼らはカンントンに評議会をもっていた。これらの新しい通商ルートによって利益をうけたのは特に茶の貿易であったのだが、オランダ東インド会社はその重要なアジアの銅貿易が脅威を与えられと最初は考えた。彼らはイギリス東インド会社が日本市場にヨリ密接に前進するであろうとおそれた。十八世紀の経過中に次第に会社の収益が悪化するに伴い、日本の商館を閉鎖しようとする考が時々起ったが、イギリス人に対する脅威からくるこのおそれもこの考を拒否するのに少なからず決定的であった。一七二四年には日本の商館の大調査が始まった。資料は十八世紀の第一四半期から集められ、銅はインドにおける販売により八〇〇万フロリンを稍々下廻る総収益を生じたことが判った。これに相当するヨーロッパでの販売利益は二五〇万フロリンを下

廻っていた。会社の輸入生産物の日本での販売からの利益は五〇万フローリンを少し下廻っていた。この調査結果はおどろくべきことではなく、次の年間に長崎における商品販売の総利益は減少した。しかも、一七三〇年コロマンデル海岸における販売での日本の小判のたえざる損失を差引く計算方法が導入されたとき、この利益は一七二九年の六十四パーセントから一七三〇年にはたったの九パーセントに減少した。早くも一七三四年にはこの計算方法は捨てられた。

これらの年々に二つの見解が対立して、争われた。一つは輸入商品の販売による長崎での利益に重点をおく販売の見地であり、他は購入の見地である。これは日本の輸出品に関心をもち、そのインドやヨーロッパにおける売却に重点をおいていた。日本人はしばしば銅の高価格を要求し、一七二九年には銅を市場価格以下でオランダ人に現に引渡していると主張した。一七四〇年頃の購入の見地は会社の為替相場を全く修正しようとする彼の提議に関連してイムホッフ総督が熱心に主張したものである。すなわち、彼の意見によると、日本のテールは会社の計算では七〇ステューヴァーから四〇ステューヴァーに引下げるべきである。このようにして、会社は長崎商館での利益を称することができたが、他方、銅の高価格を要求する日本人の希望と一致し、かくて、以前よりも大量の銅が入手可能であろうという利点が含まれていた。スパイス類に次いで銅は会社の最も重要な取引品目であって、日本のみへの貿易はこの見地から実行されるべきであった。これが、第二十六代のオランダ東インド総督ファン・イムホッフ (Gustav Willem baron van Imhoff, 1743—50) の対日貿易についての見解であった。

注① 一七九五年、バタヴィア共和国となったオランダは連邦議會を廃し、翌年國民議會を設け、間もなくオランダ東インド会社理事團を廃止して、東インドならびに領土事務委員 (Committe tot de zaken van den Oost-Indischen hande en

- bezingen) を設けた。この委員会の事務は一七九八年アミア領土設備評議会 (Raad der Aziatische Bezingen en Etablissementen) により引継がれた。これに法律上も消滅したところである。
- ② G.C. Klerk de Reus, *Geschichtlicher Ueberblick der administrativen, rechtlichen und finanziellen Entwicklung der niederländisch-ostindischen Compagnie, Batavia-Solo's Hage, 1894* (邦訳—台湾総督府官房調査室、和蘭東印度会社の行政、大正一二年) は今日でも有用である。
- ③ 一七八六年第五の部門「すなわち準備部 (Preparatoir Besogene) が設けられ、後にインド事務部 (Departement tot de Indische Zaken) と称せられた。
- ④ 東インド政府「すなわち、バタヴィア政庁からくる書信は極秘であり、殊に政庁が毎年十二月に送信するものは一種の植民地年報といってもよく、非常に大部なものであった。東インド方面に散在する商館から発する書信はセイロンの知事からくるものの外は全部バタヴィア政庁を経由した。セイロンの知事のみは十七人理事会と直接交渉する権利をもっていた。諸商館がバタヴィア政庁に宛てた書信で本社に報告する必要があるものはインド総督 (Gouverneur-Generaal) およびインド評議会 (Raad van Indien) が本社理事に送った。これらの書信を本社に送るため、その中で各館名を規定の順序に排列し各館から受取った書信を適當の順序に排列し、これにかなりの解説を加えた。この一般的書信では政治上の出来事については概して簡単にふれているが、商業上會計上の事項については極めて精細な説明をしてゐる。
- ⑤ D.G.E. Hall, *A History of South-East Asia, London 1955, p. 233 ff.*
- ⑥ スミス類については、拙著「西洋中世都市發達の諸問題」一条書店、昭和三十四年、七〇頁註7を看す。
- ⑦ 他面、日本産銅の日本における貨幣經濟發展への寄与については拙稿「Money Economy in the Tokugawa Era, *Kobe University Economic Review, 8, 1962, p. 8, 10*」を看す。
- ⑧ D.W. Davies, *A Primer of Dutch Seventeenth Century Overseas Trade, The Hague 1961, p. 62 ff., 70 ff.*; O. Muensterberg, *Japan's auswärtige Handel von 1542 bis 1854, Stuttgart 1896, S. 215 ff.*; O. Nachod, *Die Beziehungen der Niederländischen Ostindische Kompagnie zu Japan im siebzehnten Jahrhundert, Leipzig 1897, Anhang* を看す。

オランダ東インド会社とその日本産銅の貿易（宮下）

七四

- ⑨ V. Barbour, *Capitalism in Amsterdam in the 17th Century*, Univ. of Michigan Press 1963, p. 22, 36f, 118.
- ⑩ 日本銅の買手はド・ヘルの義兄弟トリブ (Elias Trip) であった。彼は一六一四年からアムステルダムに滞在し東インド会社の取締役であつて、鉄、銃、軍需品の取引を盛大に行った。一六二六年頃には彼はスウェーデンとの接触を確立しスウェーデンで彼の義兄弟ド・ヘルが鉱山や製鉄所の建設によりこの国に鉱産資源を利用しようと努力した。この前年にはトリブはレヴァント貿易の支配人となつてゐる。Barbour, *op. cit.*, p. 37, 112.
- ⑪ 十七世紀前半にはアメリカの銅はセヴィリアに送られ、それはなかく銃砲の鑄造に用いられた。ハンガリアの銅と混和された。
- ⑫ 東インド会社の商館は一六五〇年にはバタヴィアを始めとして、モルッカ (このなかにはテルナテの附近に散在する島嶼を含む)、アンボイナ、バンダ、マカッサル、ソロール、アチエー、マラッカ、スマトラの西岸、ジャンビ、パレンバン、カンボヂヤ、マルタブラ、クオナム、アラカン、モウリシウス、マダガスカル、マラバール海岸、スラト、モッカ、ベルシア、バスラ、ヴェングーラ、セイロン、シャム、タイワン、日本、トンキン、マニラ、コロマンデル海岸、ペグー、ベンガルに所在した。Davies, *op. cit.* Map II. これらの商館に達する航路については P. Geyl, *The Netherlands in the Seventeenth Century*, Part 1, London 1961, p. 274—5 の附図を看よ。
- ⑬ 最も有利な底荷商品は一般に硝石であつたが、硝石は砂糖や、後には銅、錫によって代わられた。これは勿論、価格に依存し、会社の銅輸入は硝石の価格がヨーロッパで下落傾向を示した時期には大きかつた。
- ⑭ 作道洋太郎、近世日本貨幣史、弘文堂、昭和三十三年、一一四頁、なお前掲註 7 にあげた K. Miyashita, *Money Economy*, p. 10 を看よ。
- ⑮ 以前には会社は主として金貨を台湾經由のシナ人との貿易によつて獲得してゐたが、一六六二年に鄭成功の台湾征服の結果主要な商業地を失つてこの貿易も終つた。一六六五年には会社は天皇から小判輸出の許可を得て、小判をコロマンデル海岸で使用し利益を得た。一六六〇年代の末頃日本での金の大量採取が行われ、会社は多量の金を廉価で取得した。金の輸出ブームは一六七〇年を中心とする頃に発展した。一六七〇年には日本は小判の価格を五六マース (mas: 1 mas = 68 ponds) に引上げ、一六七二年にはさらに六八マースに引上げた。これは会社の輸出を徐々に減少した。さらに一六八五—一六八六年に日本人は金の輸出が彼らの通貨の不足を起すことをおそれ、金の一時的輸出禁止を行った。これは会社の金輸出を停止し



なかったけれども、次の年代には彼らは主として銅に集中した。尤も、一六八〇年代には小判が会社のアジア貿易ではなお使用され、この世紀の末頃にはむしろ支配的であった。

⑮ W. H. Moreland-A. C. Chatterjee, *A Short History of India*, London 1936, p. 251.

⑯ Giamann, *The Dutch East India Company's Trade in Japanese Copper, 1645—1736*, *Scandinavian Economic History Review*, I, 1953, p. 68f.

⑰ この場合、「軽貨幣」と「重貨幣」との差をみななければならない。バタヴィアの貨幣制度では一六五八年以来新しい支払比率を定めた。最小の単位は想像的な軽貨幣で、これは重貨幣と区別された。軽貨幣は削り損ぜとられた東洋の小額貨幣で、オランダ本国の普通の銀貨ステューヴァー *Stuiver* の五分の四に相当した。その結果、小額貨幣の換算率が引上げられ重貨幣に新しい打歩(二十八パーセント)の基礎がおかれた。さらに、事態を複雑化したのは、計算単位としてのギルダー又はフローリンはオランダ本国では二十ステューヴァーであり、東洋でも同様であった。現実の貨幣リクスドル (*Rijksdaalder*) は本国では六十ステューヴァーの重貨幣であり、東洋では六十四ステューヴァーで軽貨幣であった。各分社の帳簿掛 (*Boekhouder*) は重貨幣を基本とし、東洋にある各商館は軽貨幣を標準に計算した。なお、拙稿「十七世紀初期におけるイギリス毛織物貿易の不振」、*国民経済雑誌* 第百二巻第一号、十五頁を看よ。

⑱ H. Hamilton, *The English Bras and Copper Industries to 1800*, London 1926, p. 280; Giamann, *op. cit.*, p. 180n. 58.